

会長	副会長	事務局長	事務局員

平成23年度第3回平川市地域公共交通協議会会議録

開催日時	平成23年10月31日（月） 午後1時30分～午後2時30分
開催場所	平川市役所本庁舎3階 応接室
案件	1) 平成23年度経過について 2) 杉館・松崎線、岩館・大坊線の実証運行実施（案）について 3) 金屋・日沼線の実証運行終了（案）について 4) 新屋尾崎直行便の実証運行終了（案）について
出席者	<p>【出席者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐藤順一副会長 ・葛西幸夫委員 ・今俊一委員 ・藤田潔委員代理 ・下山敏則委員 ・鶴田文明委員代理 ・奈良豪委員代理 ・田中和男委員 ・成田修治委員 ・田中友彦委員 ・古川敏夫委員 ・佐藤成子委員 出席者12名
	<p>【欠席者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・菊池武弘会長 ・木村雅彦委員 ・豊嶋修委員 ・浅利次郎委員 ・大黒正勝委員 ・喜多秀行委員 ・山下祐介委員 ・小野敬子委員 欠席者8名
	<p>【事務局】</p> 事務局長：鳴海和正 事務局：長谷川尚道、小林豊
鳴海課長	<p>定刻になりましたので、ただいまより平成23年度第3回平川市地域公共交通協議会を開催いたします。</p> <p>まず、委員の交代について報告申し上げます。今年8月1日から田中友彦氏が市議会議長に就任しておりますので、前議長の小田桐氏からの交代となっております。</p> <p>次に、欠席者について報告いたします。本日は、菊池会長、社団法人青森県バス協会の豊嶋委員、県中南地域県民局の浅利委員、市行政委員連絡協議会の大黒委員、神戸大学の喜多委員、首都大学東京の山下委員、ひらかわマイバスの会の小野委員、それと市企画財政部の木村が欠席となっております。</p> <p>なお、黒石警察署の福田委員の代理として奈良規制担当巡查部長、そして市建設部の八木橋委員の代理といたしまして鶴田土木課長が代理出席となっております。出席委員は20名中12名で、過半数となっておりますので、会議は成立しております。それでは、協議会開催に先立ちまして、佐藤副会長よりご挨拶をお願いします。</p>
議長 (佐藤副会長)	<p>どうも、皆様こんにちは。委員のみなさまにおかれましては、ご多忙の中をご出席くださりまして本当にありがとうございました。今日は、ご案内のように、案件として、杉館・松崎線、岩館・大坊線の実証運行実施について。2番目として金屋線・日沼線の実証運行終了について。3番目として、新屋尾崎直行便の実証運行実施について、というような案件を審議することになっておりますけれども、皆さんからの活発なご意見、ご審議をお願い申し上げます。</p>
鳴海課長	<p>佐藤副会長ありがとうございました。それでは、この後の議事進行につきまして</p>

	は、規約によりまして、佐藤副会長にお願いいたします。よろしく申し上げます。
議長 (佐藤副会長)	はい。それでは、協議会の1つの案件として今年度の経過報告について事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。どうぞ申し上げます。
事務局	資料に基づき説明
佐藤副会長	ただいま事務局のほうからこれまでの経過報告についてご説明がありましたけれども、これについてどなたかご質問ありましたらお願いしたいと思います。
委員	(質疑なし)
議長 (佐藤副会長)	質問がないようですので、それでは、次に案件に入っていきたいと思います。 案件(1)「杉館・松崎線、岩館・大坊線の実証運行実施(案)」について事務局から説明をお願いします。
事務局	資料に基づき説明
議長 (佐藤副会長)	はい、どうも。具体的に事務局のほうからご説明がありましたけど、それぞれ、12月1日から来年の3月31日まで杉館・松崎線、更にはまた、岩館・大坊線の実証運行の実施について、市費の負担。更にはまた、曜日別の利用状況等について、加えて地域の懇談会のご意見等のご説明のとおりでございます。それでは、杉館・松崎線のほうからご質問を受けたいと思いますが、ただいまの説明でご質問ありましたら、お願いいたします。
委員	(質疑なし)
議長 (佐藤副会長)	それぞれ岩館・大坊線、松崎・杉館線ニュアンスが若干違いますけれども、他の地区よりも個人当たりの市費の方が負担が大きいというのがあり、しかしバスは存続させてほしいという地域の要望が浮かび上がってきておりますので、皆さんこの運行実証についていかがしたらよろしいでしょうか。お伺いしたいと思います。
委員	(意見なし)
議長 (佐藤副会長)	えっと、ご質問がなければ、杉館・松崎線、それから岩館・大坊線の実証運行実施について承認されたものとしてよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
議長 (佐藤副会長)	それでは、両線とも承認されたものといたします。それでは次に案件(2)の金屋線・日沼線の実証運行終了について事務局のほうからご説明願いたいと思います。
事務局	資料に基づき説明
議長 (佐藤副会長)	はい、ありがとうございました。ただいま、金屋線・日沼線の実証運行が11月の末で終了するわけですが、これまでの目標並びに実績、更にはまた、市の負担額等々を勘案して予定どおり11月の末で実証運行は終了したいというような説明がございました。これについて、ご質問を受けたいと思いますので、ご意見を願いたいと思います。 なお、金屋線・日沼線は、ここの路線は黒石線・弘前線なども走っているので、あえて実証運行を11月の末で終了した場合でもそんなに地元には影響はないんじゃないかというふうなことが地域の懇談会等で話し合われましたということをご説明をしたいと思います。なにか、この協議についてご質問ございませんでしょうか。

委員	(質疑なし)
議長 (佐藤副会長)	それでは、金屋線・日沼線の実証運行終了について、承認されたものとしてよろしいでしょうか。
委員	はい。
議長 (佐藤副会長)	はい、それでは提案どおり承認されたものとして、次に進んでいきたいと思えます。次の案件(3)「新屋尾崎直行便の実証運行実施(案)」について事務局のほうからご説明お願いしたいと思います。
事務局	資料に基づき説明
議長 (佐藤副会長)	<p>はい、ありがとうございます。ただ今、新屋尾崎直行便の実証運行が11月の末で終了するわけですが、地域の懇談会などで見通しは両町会とも非常に厳しいと、こういう風なご意見がありましたけども、先般の幹事会においては、せっかく今まで盛り上がってきている時に、もう少し両町会長にふんばってもらって、例えば協議会などを設立して少しでも右肩上がりのほうに伸ばせないだろうか、もう1回チャンスを与えてそして見守っていく必要があるんじゃないだろうかというふうな意見がありまして、事務局のほうで、先般地域の懇談会を開いてそういう結果がただ今のご説明のとおりなわけですが、</p> <p>もう1度、それでは新屋尾崎直行便の実証運行実施について、皆様のご意見を伺いたいと思えます。協議会のほうに一任したいという風な両町会長のお話でありました。皆さん、ただ今の事務局の説明を聞いてどのように感じましたでしょうか。</p>
委員	(意見なし)
議長 (佐藤副会長)	それでは、ただ今事務局から説明がありまして、もう一度両協会長さんがんばって少しでもこの利用者を増やすべくチャンスを持って臨みたいとこういう風な事務局の案でございますけれども、承認してよろしいでしょうか。お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。
委員	異議なし。
議長 (佐藤副会長)	その他ご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
委員	はい。
議長 (佐藤副会長)	はい、それでは新屋尾崎直行便の実証運行について承認されたものとして決したいと思います。その他何か事務局のほうからありませんでしょうか。
事務局	資料にはありませんが、次回の協議会は来年2月頃を予定しておりますのでよろしくお願ひします。
議長 (佐藤副会長)	はい、それでは、本日の協議会の協議案件すべて終了いたしました。本日は誠にありがとうございました。以上を持って会議を閉じたいと思えます。ありがとうございました。

以上会議顛末を報告するものである。

(報告者氏名) 事務局員 小林 豊